

スキーシーズン到来!! スキーリフト利用補助券

令和6年度「施設利用券つづり」についていますのでご利用ください。

● 補助額：400円

● 利用対象スキー場

- ・ 白山一里野温泉スキー場
- ・ 大倉岳高原スキー場
- ・ 白山千丈温泉セイモアスキー場
- ・ 七尾コロサスキー場



施設利用券の
使用について

シーズン券の購入等で利用できない場合があります。

また、施設利用券の使用対象者は会員とその家族に限られておりますので、この点に注意のうえ、適切な使用をお願いします。

永年勤続慰労品

永年にわたり教務に尽くされたご功績をお祝いし、勤続25年に達した会員142名に対し、11月6日（水）に永年勤続慰労品として30,000円の旅行宿泊券を送付いたしました。

受領書未提出の方は
早急に提出願います。

【旅行宿泊券給付に係る取扱いについて】

この旅行券については、国税庁の所得税基本通達より、経済的利益とみなされるため所得税の課税対象となる場合がありますので、旅行宿泊券に同封の通知に留意してください。

令和6年能登半島地震により被災された皆様へ

● 災害見舞金

種 類	給 付 額 ・ 要 件	請 求 方 法
災害見舞金	〈給付額〉 5万円 〈給付要件〉 風水震災その他非常災害により、会員居住の住居（職員宿舍、借家、間借等除く）又は家財に公立学校共済組合の給付対象となる損害と同等の損害を受けたとき	1. 公立学校共済組合員 公立学校共済組合の災害見舞金の請求をし、給付対象となった場合は自動給付（手続不要） 2. 上記以外の会員 ・ 災害見舞金請求書（様式第4号：ホームページの会員専用ページ「様式集」から出力） ・ その他添付書類（罹災証明書や写真など、罹災状況がわかるもの。詳細は互助会までお問合せください。）
	〈給付額〉 1万円 〈給付要件〉 上記請求方法 1. の対象とならなかったものの、会員居住の住居（職員宿舍、借家、間借等除く）の被害の程度が罹災証明書で「準半壊」以上のとき	・ 災害見舞金請求書（様式第4号の2：ホームページの会員専用ページ「お知らせ」から出力） ・ 罹災証明書

※その他実情に応じて、理事長が必要と認めた書類の提出が必要となる場合があります。

詳細は、所属所長宛通知文の令和6年3月7日付石教互第79号をご覧ください。